

中期目標原案・中期計画案一覧表

(法人番号 21) (大学名) 千葉大学

中期目標原案	中期計画案
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>千葉大学は、「千葉大学憲章」に掲げた理念を具現化し、使命を達成するためには、基本的な目標を以下のとおり定める。</p> <p>人類の文化の継承と創造の拠点として、自由・自立の精神を堅持しつつ、グローバルな視点から積極的に社会にかかわり、教養と専門的な知識・技能、柔軟な思考力と問題解決能力をそなえた人材の育成、ならびに現代社会の新たなニーズに応える創造的、独創的研究の展開によって、人類の平和と福祉ならびに自然との共生に貢献する。</p> <p>(1) 世界を先導する大規模総合大学として、その多様性と学際性を最大限に生かし、総合的で高度な個性ある教育プログラムと最善の環境を提供することにより、有為な人材を育成する。</p> <p>自然科学系の学部では、専門的職業人養成の充実を図る。医療系、教員養成系の学部では、目的に沿った人材養成を推進する。文科系の学部では、総合的能力を持った職業人養成を推進する。大学院課程では高度専門職業人養成を推進するとともに、特に博士課程においては優れた研究者をはじめとする社会を牽引する人材の養成を進める。</p> <p>(2) 世界的な研究拠点を育成し、基礎研究から応用研究までを、自由な発想に基づき重層的に推進して、現代社会のさまざまな問題を解決するとともに、世界・日本・地域の文化と科学の発展に貢献する。</p> <p>(3) 国内外の地域社会、行政、教育研究諸機関あるいは企業等と連携し、国際化した知の発信拠点形成を推進するとともに、社会に積極的に貢献する。</p> <p>(4) つねに、より高きものをめざして、総合大学の多様な構成員が積極的に協働し、自律的に改革する、社会に開かれた大学を構築する。</p> <p>上記目標を達成するため、中期目標は以下のとおりとする。</p>	
<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間</p> <p>中期目標の期間は平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。</p>	

<p>2 教育研究組織</p> <p>本中期目標を達成するため、千葉大学の教育研究上の基本組織として、別表1に記載する学部、研究科等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。</p>	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>◇ 学士課程教育においては、自己を知り、他人を思いやる心を持ち、問題の本質に迫ることのできる人材、グローバルな視野を持ち世界をリードする人材、サステイナブル社会形成に貢献できる人材の育成を目指す。</p> <p>◇ 大学院においては、国際的水準を備えた創造性豊かな研究者や高い専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成を目指す。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 全学協力のもとに質の高い普遍教育科目及び全学共通基礎科目カリキュラムを編成、実施し、教養教育と専門教育との円滑な接続を行う。 ◆ 学士としての目標に応じた基盤的能力、専門中核学力を獲得し、高度な専門的知識・技能を修め、創造的思考力を高めることができる教育課程を提供する。 ◆ 倫理観、コミュニケーション能力や問題解決能力を養う科目を設定し、汎用的な基礎力の向上に資する教育活動を実施する。 ◆ 外国語教育を通じて、外国語と外国文化への理解を涵養する機会を保証するとともに、バランスのとれた外国語コミュニケーション能力の育成を重視し、専門性に配慮した適切な教育活動を実施する。 ◆ 修士課程（博士前期課程）では、高度専門職業人としての基盤的な学力を充実させるとともに、さらにその基礎の上に、幅広い視野と高度な専門力を修得できる教育課程を提供する。 ◆ 博士課程（博士後期課程）では、優れた研究者をはじめとする社会の指導的立場に立つ人材として自立できる教育課程を提供するとともに、独自性を發揮して研究に取り組むことができる体制を整備する。 ◆ 専門職学位課程では、高度な専門知識と柔軟な思考力をもった人間性豊かな人材を養成する。 ◆ 大学院教育の国際化に対応するために、英語による教育コースの設置、英語等による授業の実施、海外の高等教育機関との教育交流の推進等、必要な措置を実施する。 ◆ 各研究科（学府）は幅広い視野及び高度な専門能力等を早期に修得した者、あるいは社会の多様な分野で研究経験を積んだ者等に対し、早期修了制度を適切に運用する。

◇ 学生がより高い学習成果を獲得できるよう、学位授与の方針を明確にし、体系的な教育課程の編成を行い、教育の質の保証を行う。

◇ 入学に際して習得しておくべき内容・水準等を含む入学者受入れの方針を関係者に対して明確に示し、これに相応しい入学者選抜方法に改善することにより、意欲的で多様な人材を受入れる。

◇ 学生が能動的に参加する授業を充実させるとともに、情報化技術を応用した教育方法の開発と充実を目指す。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

◇ 教育の実施及び支援を効果的に行うための柔軟な教員配置の体制を整備し、教育の質を向上させる。

◆ 各学部、研究科（学府）は、卒業（修了）生の社会におけるそれぞれの役割を明確化し、それに基づいた学士、修士、博士及び専門職の学位授与の方針を公表し、保証した能力の検証を行う。

◆ 各学部、研究科（学府）は、学科・専攻等、科目群、科目それぞれの段階で、明確な学習到達目標を掲げた体系的な教育課程を編成する。

◆ 学士課程においては、修得単位数、GPA等を利用して包括的な中間評価を行い、その結果を活用してきめ細かな学生指導、学生支援を進める。

◆ 学習成果を多面的に評価するとともに、国際的にも通用し得る成績評価基準を策定し、厳格に適用する。

◆ 学士課程と修士課程（博士前期課程）の接続、学部間、研究科（学府）間の連携、他の国公私立大学との連携の強化等により、教育カリキュラムの効率化・高度化を進める。

◆ 各学部、研究科（学府）はその教育目標に基づき入学者受入れの方針の整備改善を行い、それを関係者に周知するとともに適切な入試方法の確立に向け見直しを進める。

◆ 高等学校等において学修活動に関する情報提供や出張授業等の広報活動を行うとともに、高大連携企画事業の実施等により、志願者の開拓を行い、意欲的で多様な人材を確保する。

◆ 「飛び入学」制度の充実と飛び入学生教育の一層の高度化を進める。また、各学部、研究科（学府）では、早期卒業制度の整備、大学院への早期入学制度を拡充する。

◆ 各研究科（学府）において、秋季入学者が学びやすい制度の確立や秋季入学に関する広報の充実を行うことにより、平成27年度までに60名以上の大学院秋季入学者を確保する。

◆ アクティブラーニングの手法を取り入れた科目やICTを活用した教育方法の量的・質的改善、TAの充実等を通して、学習の双方向性を確保し、主体的な学びに裏打ちされた情報発信能力を涵養する。

◆ 学生が適切な履修計画を立てられるような教育課程上の工夫や授業時間外に学生がなすべき課題を明示し、その活動に対してフィードバックを与えるような授業運営上の工夫等により、単位制度の実質化を進める。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(各年度の学生収容定員は別表のとおり)

◆ 普遍教育、学際的教育プログラムの充実のために、柔軟な教員配置を推進する。

◇ 教育環境を整備、充実し、教育の効果を高めるとともに、快適な学習環境の実現を目指す。また、多様な学生のニーズに配慮し、学生生活におけるアメニティの充実を目指す。

◇ カリキュラムや教育方法の改善、教員の職能開発を推進し、教育の継続的改善を目指す。

(3) 学生への支援に関する目標

◇ 学生の修学、生活、進路等に関する相談、支援をきめ細かに実施できる体制を整え、健やかで豊かな学生生活の実現を目指す。

◇ 学業と実践との調和ある教育により、学生の高い就業意識を育成するとともに、就職相談、就職指導等の支援を推進し、学生の主体的な進路選択によるキャリア設計を目指す。

◆ 国内外の各種研究機関、高等教育機関等との交流を深め、連携講座制度や客員教員、特任教員等の制度を活用し、共同教育を推進する。

◆ 附属図書館は、学習上必要な資料の体系的整備を行うとともに、教員と連携して授業に密着した情報提供機能を拡充、強化する。また、ICT環境を整備し、教育環境を充実させる。

◆ 自主的学習、情報交換及び課外活動の場として学生が利用できるスペース及び学生寮等の施設を充実させる。

◆ 全学を対象にした教育に関する調査を実施し、これに基づいてカリキュラムや教育方法の改善、教員の教育力向上に関する企画推進を行う。

◆ 教育プロセスや成果の評価に基づいて、カリキュラムや教育方法の検証と改善を継続的に行うシステムを、各学部・研究科（学府）において構築する。

◆ FD推進体制を整備し、全学的に、また各部局で、調査結果やニーズに基づいたFDプログラムを開発、実施し、教員の教育力を高めるとともに、TAへの研修を実施する等、教育改善の実質化を推進する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

◆ 学生の修学、生活、進路等に関するニーズを的確に把握し、相談、支援をきめ細かに実施できる体制を整えるとともに、特に心身の健康等にわたる相談支援体制を充実させる。

◆ 障がいを持つ学生が必要とする支援ニーズを把握し、支援者の確保、施設・機器の整備等を進め、学習・生活に関する支援を充実させる。

◆ 多くの学生が海外研修等を体験できるよう、多様な海外派遣プランを提供するとともに、参加学生への支援を行う。

◆ 学習相談や大学行事等を担当するスチューデント・アシスタント（SA）として優れた学生を採用し、学生への経済的支援を充実させるとともに、大学院生については、TA、RAの制度等を有効に活用した経済的支援を継続的に実施する。

◆ 学生の主体的な進路選択を支援するため、進路指導、就職ガイダンス、就職相談、就職試験対策等の内容を充実させる。さらに資格試験等について情報を提供し、学生の志望を支援する体制を構築する。

◆ 教育の様々な場面にキャリア教育を導入するとともにインターンシップを推進し、学生の自己認識、社会認識の深化を促す。

◇ 留学生の生活と学習を支援するために、施設整備を進め、相談体制を整備するとともに、支援内容を充実させる。

- ◆ 留学生に対する日本語教育を強化するとともに、留学生の生活、学習、進学、就職に関する相談支援体制を充実させる。
- ◆ 留学生への学習相談、国際化推進活動等担当のスクーデント・アシスタント（SA）として優れた留学生を採用し、当該学生への経済的支援を行う。
- ◆ 留学生のための施設整備を進め、学習環境、生活環境、健康管理等の面できめ細かなサービスを提供するとともに、留学生と日本人学生間の相互文化理解及び国際交流を進展させる。

2 研究に関する目標

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標

◇ 基礎並びに応用研究の推進強化を行い、国際的に高く評価される成果を生み出すとともに、国内外において牽引役としての役割を果たす。特色ある分野においては、国際的に魅力ある卓越した研究拠点形成を目指す。また、得られた研究成果を体系的に国内外に発信し、成果の社会還元を積極的に行う。

（2）研究実施体制等に関する目標

◇ 学術研究の動向に即して、研究支援の充実、研究に集中できる環境の整備、部局を越えた学際的な研究を実施できる体制を整える。また、研究の質の向上を目指す。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ◆ 特色ある卓越した世界最高水準の研究拠点形成を目指すとともに、全学的支援のもとに各研究科（研究院）等において中核的研究拠点を整備する。
- ◆ 長期的な視点に立ったシーズ研究や学際的融合研究を充実、発展させる。また、産学官連携による共同研究を積極的に推進して、ニーズに対応した研究を充実、発展させ、社会に貢献する。
- ◆ 「知の拠点」として、学会発表、論文発表、プレスリリース、ウェブサイト等による公開や、各教員の研究成果等をデータベース化し、研究活動の実態と成果を広く社会にわかりやすく発信する体制を整備する。
- ◆ 全学的な研究情報の発信（オープン・リサーチ等）、コンサルティング及び特許出願等を推進するとともに、TL0を活用した技術移転、大学発ベンチャーの育成等を含め、産学官連携による研究活動を推進する。

（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ◆ 各研究科（研究院）あるいは複数の研究科（研究院）を基軸とした先駆的・学際的なプロジェクト研究の遂行を支援する。
- ◆ 研究設備の整備・高度化、優れた研究に対する支援を行うとともに、サバティカル研修等によって教員の研究活性を高める。
- ◆ 各部局は論文発表数、論文の被引用件数、招待講演数、海外共同研究数、受賞件数等、各研究分野の特質に適した研究成果の点検・評価を通して、研究水準を向上させる。
- ◆ 共同利用・共同研究拠点（環境リモートセンシング研究センター、真菌医学研究センター）及び社会精神保健教育研究センターにおいては、我が国の各研究領域における中核的研究拠点として共同利用・共同研究を積極的に推進する。さらに学内共同研究施設等の研究の質の向上に資するプログラムを推進する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- ◇ 先端的教育、研究及び医療の中核機関として、地域社会と連携、協力して、産業、学術、文化及び福祉の一層の発展向上に貢献する。

(2) 国際化に関する目標

- ◇ 國際的競争力ある大学を目指し、「留学生30万人計画」に資するため積極的に留学生を受入れ、活発な国際交流を展開して高等教育及び国際共同研究の拠点としての国際的責任を果たす。

(3) 附属病院に関する目標

- ◇ 患者の意思を尊重した、良質で高いレベルの医療の実践を目指すとともに、地域医療の中心として貢献する。
- ◇ 大学病院として実施すべき特色ある医療を行うために、病院経営戦略を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ◆ 千葉県、千葉市や他の地方公共団体、NPO、NGO等と連携、協力し、生涯学習の支援、高度職業人教育を目指す各種研修会、小・中・高校生対象教育プログラム等を企画、実施する。
- ◆ 特色ある研究成果と知的専門性を生かし、他の教育機関等と連携しながら、地域産業の振興を目指したプロジェクトの育成及び地域との連携研究プロジェクトを企画し、科学的・文化的研究成果を社会に積極的に還元して地域に貢献する。
- ◆ 千葉県、千葉市や他の地方公共団体、地域医療機関等と様々な形態で連携、協力し、地域における保健・医療・福祉サービスの向上や環境・エネルギー分野等への取り組みに積極的に協力する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ◆ 留学生の積極的な受入れを進めるため、広報の推進、入試システムの改善、英語による教育コースや日本語教育等の教育体制の整備、生活・就職支援の充実、留学生宿舎の改善等の受入れ体制を整備する。
- ◆ 外国人教員の積極的採用、国際交流協定の締結、海外からの研究者受入れ、国際共同研究の積極的推進、海外拠点の整備、本学の学生及び教員の派遣等により国際化を推進する。
- ◆ 海外の研究機関との相互連携を図る取り組みを支援し、国際学術集会及び国際シンポジウム等の開催を推奨し、財政的支援を行う。また、海外での国際学会における教員及び大学院生の研究発表を推奨し、経済的支援を実施する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ◆ 地域医療の中核機関として機能するシステムを構築する。
- ◆ 医療安全の推進とともに、院内における専門性の高い領域の連携により、患者中心で高度な医療の実践を推進する。
- ◆ 病院長の裁量権を強化するとともに、病院執行部会並びに経営戦略部門における経営分析機能を拡充し、適切な病院運営を実施する。
- ◆ 附属病院拡充整備計画基本構想に基づき、病院再開発計画を推進する。

◇ 卒前、卒後、専門、生涯教育を通じて医師、コ・メディカルの教育、研修を充実させ、国際的に通用する有能な医療人を育成する。

◇ 先端医療の開発と導入を促進する。

(4) 附属学校に関する目標

◇ 社会のニーズに対応した幼児・児童・生徒の人間形成及び学力向上を目指す。また、学部及び大学院における教育研究との有機的な協力関係の下、研究開発・教育実習等に取り組むとともに、地域における教育研究に関する先導的な役割を果たし、優れた教員養成に寄与する。

◆ PDCAサイクルの稼働により院内教育研修体制の整備や改善を推進するとともに、地域医療機関との連携を強化し、卒前、卒後、専門、生涯の一貫した教育、研修体制を充実させる。

◆ 海外医療機関との交流を活発化し、医療人の派遣、受入れを通して国際性を高める。

◆ 総合大学としての特色を生かして他部局との協力、連携の下にシーズを発掘し、先端医療の開発を促進する。

◆ 臨床試験体制をより強固なものとし、未来開拓センター等による新しい分野の臨床研究の推進により新しいエビデンスを創生するとともに、新規の医薬品や医療機器の開発に貢献する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

◆ 幼児・児童・生徒の安定的な人間形成を支援するため、心の健康支援に対する体制を構築するとともに、少人数教育等による一人一人の児童・生徒に対応したきめ細やかな指導体制を構築する。

◆ 教育支援ステーションの充実を図り、地域の教育界との連携協力の下に、地域の教育活動の推進に寄与するとともに、積極的にカリキュラム開発や学習指導法に関する研究開発に取り組む。また、学部との実習上の連携を強め、実習の充実と実効性を向上させる。

◆ 附属学校連絡会議等を活用して、学部と附属学校間の緊密化を促進し、適切な附属学校運営を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

◇ 学長を中心とする運営組織を基盤として、運営体制を充実させるとともに、効果的・効率的な大学運営を目指す。

◇ 社会の変化や国際化に対応した教育研究を展開するため、学部の充実及び大学院の高度化等、教育研究組織を効果的に再編する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

◆ 経営協議会等での議論を踏まえ、大学運営の機能強化を行う。また、既存の運営組織の活動を検証し、必要な再編統合及び合理化を行い、効果的・効率的な管理運営を実現する。

◆ 全学的な教育研究支援体制を機能させるため、学長のリーダーシップにより、全学的視点から学長裁量経費等及び学長裁量による教員重点配置を活用した効果的な学内資源配分を実施する。

◆ 学部・研究科（学府）の入学定員の見直し、学部、研究科、各センター等の再編や教育研究の実施体制及び教育研究支援組織の計画的な整備・充実により、大学全体の教育研究の質を向上させる。

<p>◇ 教職員の個性及び能力を生かし得る人事システムを発展させ、優秀な人材を確保、育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 教員の採用は、公募制に基づき、適切な分野において任期制、テニュア・トラック制を活用し、教員以外の採用にあたっては、一般的な試験採用以外に独自の選考方法により、専門的知識を有する優秀な人材を確保する。 ◆ 教職員の評価を適切に実施する。また、教職員の能力や実績を適切な処遇に結び付ける制度を検証し、改善、実施する。 ◆ 男女共同参画支援体制を充実させ、女性教員がその能力を発揮できる環境を整備し、女性教員の比率を向上させる。
<p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>◇ スタッフ・ディベロップメント（SD）を強化、充実し、専門的知識及び業務遂行能力の向上を図るとともに、業務の効率化・合理化を推進する。</p>	<p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 職員の専門的知識及び業務遂行能力の向上を図るため、アドミニストレーター養成研修、海外派遣研修等を計画的に実施し、大学運営に関する専門性、語学能力を備えた職員を育成する。 ◆ 事務処理の効率化・合理化を積極的に推進し、必要に応じ事務組織の見直しを行うとともに、大学の業務運営を支援するための学内情報基盤を整備し、業務の電子化を促進する。
<p>III 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>◇ 教育研究を充実させるため、科学研究費補助金をはじめとする各種競争的資金及び外部資金の獲得を目指す。</p>	<p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 科学研究費補助金への積極的な申請を奨励、支援するとともに、大型の競争的教育研究プログラムに申請する等、積極的に外部研究資金を獲得する。また、共同研究、受託研究及び特許権等による収入を確保し、千葉大学SEEDS基金への寄附金等については、卒業（修了）生や企業等とのリレーションシップを強化する等、積極的な獲得努力を行う。 ◆ 附属病院の総合的な経営戦略として「経営改善行動計画」を策定し、計画的に実践することにより、一般診療経費及び債務償還経費に見合う収入を確保する。また、治験等の充実により外部資金を獲得する。

<p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>(1) 人件費の削減</p> <p>◇ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減</p> <p>◇ 教育研究、管理に係る経費の見直しを徹底し、管理的経費を抑制する。</p>	<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ◆ 消耗品経費等の削減、調達方法の見直し等により、管理的経費を抑制する。 ◆ エネルギーに関するデータを公開するとともに、情報を一元的に管理し、全学のエネルギー消費削減計画を策定し実行する。
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>◇ 資産の運用管理を効果的・効率的に行う。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 資金運用は、リスク監視体制の堅持により、安全性及び安定性を確保しつつ、運用対象を拡大する等効果的に行う。また、土地・建物の賃貸借制度の整備等により、資産を有効に活用する。
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>◇ 適切な自己点検・評価を実施するとともに、評価結果を改善に生かす。</p>	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「千葉大学点検・評価規程」に基づき、全学及び部局等の点検・評価を実施するとともに、評価結果を教育研究の質の向上及び改善の取り組みに結びつける。また、部局等においては計画的に外部評価を実施する。
<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>◇ 大学における教育研究活動の公開性、透明性を確保し、社会に対する必要な説明責任を果たす。</p>	<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教育研究等に関する基本情報や教育・研究データベースを活用した学術成果の情報等大学の有意な教育研究活動の成果を広く公開する。また、自己点検・評価や第三者評価の結果等の法人運営に関する基本情報について、適切に公開する。

<p>V その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>◇ 良好的なキャンパス環境を整備し、創造的研究活動や高度な教育実践に資するスペースの確保と充実を目指す。</p> <p>◇ 施設の有効利用を促進して、教育研究活動の充実及び活性化に資する。</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教育研究施設の整備・改修、附属病院、附属図書館、学生・留学生寄宿舎の改善・整備等、教育研究、医療環境及び学生生活の充実を図るため、必要な施設設備の整備・改修等を計画的に実施する。併せて、環境に配慮したキャンパス整備を推進する。 ◆ 西千葉、松戸、柏の葉、亥鼻キャンパスにおける環境マネジメントシステム規格（ISO14001）の内部監査等を含むシステムを確実に運用して、環境教育・研究の推進及びキャンパス全体の環境負荷削減と環境美化を実施する。併せて地域との連携による環境改善活動を推進する。 ◆ 教育研究活動の重要性に配慮しつつ、効率的な施設利用を推進するため、「施設利用・点検評価システム」（ネットFM）により利用実態を評価し、施設マネジメントシステムを運用して、施設の有効活用及びスペースの再配分を行う。
<p>2 安全管理に関する目標</p> <p>◇ 安全管理に関する監視、指導を徹底するとともに、職場環境の整備及び情報セキュリティの基本方針に沿った安全・安心な情報の利用管理に努め、安心して学べる場と安全な教育研究環境を提供する。</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 有害薬品等の適正な管理、感染症危機対策、情報セキュリティの高度化、教職員の防災意識の高揚、防犯システムの改善、構内道路の交通改善等、全学的な危機管理の取り組みを進め、安全・安心なキャンパスを構築する。 ◆ 職場の安全と教職員の健康を維持するための環境を整備するとともに、教職員のメンタルヘルスケア意識を向上させる。また、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントその他のハラスメントのないキャンパスを目指して取り組みを進める。
<p>3 法令遵守に関する目標</p> <p>◇ 法令遵守を徹底し、社会からの高い信頼を維持確保する。</p>	<p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教育研究、管理運営にあたっての法令遵守を徹底し、必要に応じ内部牽制体制の検証及び見直しを行う。また、監事及び会計監査人と連携し、内部監査が有効に機能するための体制を強化するとともに、監査方法等の改善を図りつつ、効果的な監査を実施する。

VI 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

VI 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
- 短期借入金の限度額
- 短期借入金の限度額

2 想定される理由

■ 重要な資産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な資産を譲渡し、又は担保に供する計画
- 重要な財産を譲渡する計画

該当なし。

2 重要な資産を担保に供する計画

医学部附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借り入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の用途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究・診療その他の業務の質の向上及び運営組織の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
<ul style="list-style-type: none">・ 病棟・母子センター棟改修・ 病院基幹・環境設備・ 図書館改修・ 諸合研究棟改修（教養系）・ 小規模改修	総額 5,174	<ul style="list-style-type: none">施設整備費補助金 (2,978)船舶建造費補助金 (0)長期借入金 (1,680)国立大学財務・経営センター施設費交付金 (516)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽廃棄等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。
なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2 人事に関する計画

(1) 方針

- ① 大学教員の採用に当たっては、公募を基本とするとともに、必要に応じ任期制を導入し、教育研究の活性化に資する。
- ② 大学教員の人員配置については、教育研究の高度化を図るため、部局や学問分野の枠を越えた調整・相互協力を行いつつ、中長期的な視野に立って柔軟かつ適正に実施する。
- ③ 教職員の評価を適切に実施する。また、教職員の能力や実績を適切な処遇に結び付ける制度を検証し、改善、実施する。
- ④ 男女共同参画支援体制を充実させ、女性教員がその能力を発揮できる環境を整備し、女性教員の比率を向上させる。
- ⑤ 事務系職員については、業務内容・業務量の変動に対応した柔軟かつ適正な人員配置を図る。
- ⑥ 高度の専門性を有し、積極的に大学運営の企画立案に参画し得る人材の育成を目指す。
- ⑦ 事務系職員については、近隣の関係機関との計画的な人事交流により人材の育成と多様な人材の確保を図る。

(2) 人員に係る指標

常勤職員については、大学の業務運営及び人件費計画を踏まえた効率的な人員配置により、人員抑制を図る。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み

3 中期目標期間を超える債務負担

(PFI事業)

該当なし

(長期借入金)

(単位:百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金 償還金 (国立大学財務・ 経営センター)	771	1,005	1,113	1,137	1,172	1,208	6,407	13,889	20,296

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(リース資産)

該当なし

4 繰立金の用途

- 前中期目標期間繰越繰立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ① 附属病院病棟整備事業、(亥鼻)先端研究施設整備事業、地域産学者共同研究拠点整備事業、
附属図書館整備事業、総合研究棟(数理系)整備事業に係る施設設備整備費、移転費の一部
 - ② その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

別表 1 (学部、研究科等)

学部	文学部 教育学部 法経学部 理学部 医学部 薬学部 看護学部 工学部 園芸学部
研究科・学府	教育学研究科 理学研究科 看護学研究科 工学研究科 園芸学研究科 人文社会科学研究科 融合科学研究所 医学薬学府 専門法務研究科 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科に参加

別表 2 (共同利用・共同研究拠点)

環境リモートセンシング研究センター
真菌医学研究センター

別表（収容定員）

	文学部 740人 教育学部 1,820人 (うち教員養成に係る分野 1,665人) 法経学部 1,480人 理学部 840人 医学部 615人 (うち医師養成に係る分野 615人) 薬学部 360人 看護学部 340人 工学部 2,760人 園芸学部 800人
平成22年度	教育学研究科 158人 (うち修士課程 158人) 理学研究科 309人 〔うち博士前期課程 234人 博士後期課程 75人〕 看護学研究科 113人 〔うち博士前期課程 50人 修士課程 27人 博士後期課程 36人〕 工学研究科 778人 〔うち博士前期課程 652人 博士後期課程 126人〕 園芸学研究科 264人 〔うち博士前期課程 210人 博士後期課程 54人〕 人文社会科学研究科 174人 〔うち博士前期課程 120人 博士後期課程 54人〕 融合科学研究科 299人 〔うち博士前期課程 236人 博士後期課程 63人〕 医学薬学府 680人 〔うち修士課程 164人 4年博士課程 477人 後期3年博士課程 39人〕 専門法務研究科 140人 (うち専門職学位課程 140人)

文学部	740人
教育学部	1,820人
(うち教員養成に係る分野	1,680人)
法経学部	1,480人
理学部	840人
医学部	630人
(うち医師養成に係る分野	630人)
薬学部	400人
看護学部	340人
工学部	2,740人
園芸学部	800人

平成23年度	教育学研究科	158人
	(うち修士課程	158人)
	理学研究科	309人
	〔うち博士前期課程	234人〕
	〔博士後期課程	75人〕
	看護学研究科	113人
	〔うち博士前期課程	50人〕
	〔修士課程	27人〕
	〔博士後期課程	36人〕
	工学研究科	778人
	〔うち博士前期課程	652人〕
	〔博士後期課程	126人〕
	園芸学研究科	264人
	〔うち博士前期課程	210人〕
	〔博士後期課程	54人〕
	人文社会科学研究科	174人
	〔うち博士前期課程	120人〕
	〔博士後期課程	54人〕
	融合科学研究所	299人
	〔うち博士前期課程	236人〕
	〔博士後期課程	63人〕
	医学薬学府	655人
	〔うち修士課程	154人〕
	〔4年博士課程	462人〕
	〔後期3年博士課程	39人〕
	専門法務研究科	130人
	(うち専門職学位課程	130人)

文学部	740人
教育学部	1,820人
(うち教員養成に係る分野	1,680人)
法経学部	1,480人
理学部	840人
医学部	645人
(うち医師養成に係る分野	645人)
薬学部	400人
看護学部	340人
工学部	2,740人
園芸学部	800人

平成24年度	教育学研究科	158人
	(うち修士課程	158人)
	理学研究科	309人
	〔うち博士前期課程	234人〕
	博士後期課程	75人
	看護学研究科	113人
	〔うち博士前期課程	50人〕
	修士課程	27人
	博士後期課程	36人
	工学研究科	778人
	〔うち博士前期課程	652人〕
	博士後期課程	126人
	園芸学研究科	264人
	〔うち博士前期課程	210人〕
	博士後期課程	54人
	人文社会科学研究科	174人
	〔うち博士前期課程	120人〕
	博士後期課程	54人
	融合科学研究科	299人
	〔うち博士前期課程	236人〕
	博士後期課程	63人
	医学薬学府	640人
	〔うち修士課程	154人〕
	4年博士課程	447人
	後期3年博士課程	39人
	専門法務研究科	120人
	(うち専門職学位課程	120人)

文学部	740人
教育学部	1,820人
(うち教員養成に係る分野	1,680人)
法経学部	1,480人
理学部	840人
医学部	660人
(うち医師養成に係る分野	660人)
薬学部	400人
看護学部	340人
工学部	2,740人
園芸学部	800人

平成25年度	教育学研究科	158人
	(うち修士課程	158人)
	理学研究科	309人
	[うち博士前期課程	234人]
	博士後期課程	75人
	看護学研究科	113人
	[うち博士前期課程	50人]
	修士課程	27人
	博士後期課程	36人
	工学研究科	778人
	[うち博士前期課程	652人]
	博士後期課程	126人
	園芸学研究科	264人
	[うち博士前期課程	210人]
	博士後期課程	54人
	人文社会科学研究科	174人
	[うち博士前期課程	120人]
	博士後期課程	54人
	融合科学研究科	299人
	[うち博士前期課程	236人]
	博士後期課程	63人
	医学薬学府	625人
	[うち修士課程	154人]
	4年博士課程	432人
	後期3年博士課程	39人
	専門法務研究科	120人
	(うち専門職学位課程	120人)

	文学部	740人
	教育学部	1,820人
	(うち教員養成に係る分野	1,680人)
	法経学部	1,480人
	理学部	840人
	医学部	675人
	(うち医師養成に係る分野	675人)
	薬学部	400人
	看護学部	340人
	工学部	2,740人
	園芸学部	800人
平成26年度	教育学研究科	158人
	(うち修士課程	158人)
	理学研究科	309人
	[うち博士前期課程	234人]
	博士後期課程	75人
	看護学研究科	113人
	[うち博士前期課程	50人]
	修士課程	27人
	博士後期課程	36人
	工学研究科	778人
	[うち博士前期課程	652人]
	博士後期課程	126人
	園芸学研究科	264人
	[うち博士前期課程	210人]
	博士後期課程	54人
	人文社会科学研究科	174人
	[うち博士前期課程	120人]
	博士後期課程	54人
	融合科学研究科	299人
	[うち博士前期課程	236人]
	博士後期課程	63人
	医学薬学府	625人
	[うち修士課程	154人]
	4年博士課程	432人
	後期3年博士課程	39人
	専門法務研究科	120人
	(うち専門職学位課程	120人)

文学部	740人
教育学部	1,820人
(うち教員養成に係る分野	1,680人)
法経学部	1,480人
理学部	840人
医学部	680人
(うち医師養成に係る分野	680人)
薬学部	400人
看護学部	340人
工学部	2,740人
園芸学部	800人

教育学研究科	158人
(うち修士課程	158人)
理学研究科	309人
[うち博士前期課程	234人]
博士後期課程	75人
看護学研究科	113人
[うち博士前期課程	50人]
修士課程	27人
博士後期課程	36人
工学研究科	778人
[うち博士前期課程	652人]
博士後期課程	126人
園芸学研究科	264人
[うち博士前期課程	210人]
博士後期課程	54人
人文社会科学研究科	174人
[うち博士前期課程	120人]
博士後期課程	54人
融合科学研究科	299人
[うち博士前期課程	236人]
博士後期課程	63人
医学薬学府	625人
[うち修士課程	154人]
4年博士課程	432人
後期3年博士課程	39人
専門法務研究科	120人
(うち専門職学位課程	120人)